

# 序 文

本論文集は、2012年4月から2016年3月まで4年間にわたって行われた共同研究班「近現代中国における社会経済制度の再編」（班長：村上衛）の成果報告論文集である。

本研究班が中国の社会・経済「制度」というものに注目したのは、以下の理由による。第一に、近30年の中国経済の躍進にともない、日本人を含む外国人が中国で経済活動を行う機会は増大する一方、中国人が海外に赴く機会も激増した。その結果、中国人とそれ以外の人々が、中国の内外で頻繁に接触するようになった。しかし、相互の社会・経済の慣習・常識の違いにより、誤解や様々な摩擦も生じている。そうした摩擦の原因を理解し、少しでも解消するために、中国の社会・経済の慣習・常識に対する深い理解が一層必要となっている。

第二に、欧米の歴史研究ではグローバル・ヒストリーのような、広域的・長期的な視野をもちつつ比較や関連性を重視する研究が大きな潮流となっており、それは日本の歴史学界にも強い影響を与えつつある。その中で、中国に関しては、ポメラントの『大分岐』に示されるように、18世紀までの中国の中核地域における経済水準が西欧のそれと匹敵していたことが強調される傾向にある。しかしながら、こうした西欧と中国の類似性を強調するような研究は、19世紀後半以降において中国と日本の間で経済発展の差が拡大していったことや、近代中国が直面した様々な困難についての説明は十分できない。また、近年の中国における急速な経済発展の背景を明らかにすることも困難である。したがって、欧米を基準として前近代の中国経済を高く評価する潮流に対し、中国近現代における中国経済の展開を統合的に理解できるよう、中国の社会・経済の発展を規定していた長期的な仕組みを探求し、その研究成果を日本から発信していくことが必要となっている。

そこで以上の課題の解決を目指し、本研究班では中国の社会・経済「制度 (institution)」を探求することにした。この「制度」とは、長期的に社会・経済を規定してきた慣習・常識・規範・秩序・行動パターンといった幅広いものを指す。そして、こうした「制度」の多くが現在まで持続しており、中国のなかでは漢族を中心として広く共有されているとみなす。

したがって、本研究班で用いた「制度」は、官僚制度や法制度、「律令制」・「均田制」「府兵制」といったものや、近代的制度（議会・警察・教育・医療）、さらには近代的規範の「制度化」といったところで用いられる制度の語が指し示す内容とは大きく異なる。

そこで、その違いを表すために、ここでは「制度」と「システム」という区別を用いた。例えば、清末における課税問題を実例にすれば、「地方官僚にはその管轄内で行われる経済活動に対して税を課することができる (A)」というのが中国側の「常識」で、それに基づいて19世紀中葉以降に開港場以外の内地において構築されたのが釐金をはじめとする内地諸税となる。これに対して、「条約・協定に基づいて行われる貿易」、あるいは「開港場において条約で規定された関税を支払えば、いかなる税金も内地で課されない (B)」というのがイギリス人側の常識である。そうしたイギリス側の「常識」に基づいた場合、釐金そのものが内地関税となり、条約の規定に反するものとなる。そこで、釐金に対抗して自らの「常識」、とりわけ条約で規定された低関税の「自由貿易」を押しつけようとしたシステムが、天津条約で規定された「通過貿易制度 (一定の税を開港場で納税すれば内地において釐金を含む諸税を徴収されないというシステム)」であった。

本研究班においてはこの (A) や (B) という「常識」を「制度」とみなし、「通過貿易制度」「釐金」はこうした「制度」に基づき生まれた「システム」として区別することとした。かかる「システム」が大規模な変動期を乗り越えて続くことは少なかった。もちろん、「保甲制度」のように長期にわたり断続的に再編を繰り返してきた「システム」も存在するが、これも中国地方官僚の地域社会の把握の方法、例えば「地方当局による組織・団体への地方行政関係の業務・責任丸投げ (委託)」といった長期的な「行動パターン」すなわち「制度」が背景にあると考え、基本的に「保甲制度」はそうした「制度」に基づいた「システム」とみなす。

こうした「制度」を念頭におきつつ、本研究班は社会経済史を中心として開催された。本研究班は森時彦氏の開催されていた研究班「長江流域社会の歴史景観 (2008年4月～2012年3月)」に参加されたメンバーを多く引き継ぎ、また隔週金曜日に本研究班と交互に行われていた石川禎浩氏の研究班「現代中国文化の深層構造 (2010年4月～2015年3月)」の班員ともメンバーはかなり重複している。一方で、本研究班では、社会科学系の経済史研究者に班員やコメンテーターの形でご参加いただくことで、人文科学と社会科学の枠を取り払った研究班を目指した。同時に、明清時代から現代までの研究者に加わっていただき、時代による断絶の克服も図ってきた。

研究班は、基本的に関西一円を中心とする班員の方に報告していただき、コメンテーターは専門性を重視し、必要な場合は国内各地から招聘するという形式をとった。金曜日の午後2時から始まり、報告は概ね1時間半～2時間、討論も活発で、6時ちかくになって議論を打ち切ることもあった。

4年間で開催回数は57回になり、参加のべ人数は1,302人で、平均すると1回あたり約23人になる。平日の午後に開催したにもかかわらず、積極的に参加していただき、班長の力不足を補っていただいた。多忙な中、ご参加いただいた班員の皆様に感謝したい。な

お、研究班の開催日程と報告者・コメンテーターについては本書の巻末に一覧表があるので、参照されたい。

海外の研究者との学術交流という点では、姜珍亜氏（韓国・漢陽大学）、巫仁恕氏（台湾・中央研究院近代史研究所）を招聘して研究班を開催することができた。また、人文科学研究所や国内の他機関に滞在していたライデン大学のレオナルド・ブリュッセイ（Lernard Blussé）氏、フランス社会科学高等研究院のザビエル・ポール（Xavier Paulès）氏には研究班で、廈門大学の聶德寧氏には研究班とは別に国際ワークショップで報告いただいた。

以上4年間の研究班の検討内容は多岐にわたった。その成果となるのが本論文集となる。本書の内容は以下ようになる。

最初の3章は貿易に関連した経済史である。①村上衛「清末天津の羊毛貿易と通過貿易」は、清末天津における羊毛貿易を検討し、通過貿易システムが、外国人商人から内地での羊毛購入を依頼された買辦らによって柔軟に使用されたために、羊毛産地である中国内陸部の実情に適合して機能し、羊毛貿易をめぐる様々な障壁をクリアし、羊毛貿易全体の拡大に寄与したことを解明した。

②陳來幸「20世紀初頭における客家系華商の台頭——神戸と香港に進出した梅県南口鎮の潘氏一族」は、広東省嘉応州出身の客家である神戸華商潘植我に注目し、潘が血縁と新たに生成されつつある「客家」意識をもとにした人間関係を活用しつつ、日本—蘭領東インド貿易という新たなビジネスを展開する姿を描き、同時に日本の客家系広東華商の活躍の始まりが20世紀初めにあることを明らかにした。

③吉田建一郎「20世紀中葉の中国東北地域における豚の品種改良について」は満洲国期から中華人民共和国建国初期に至る豚の品種改良の動向を解明した。同時に、当該期を通じて相当数の在来種が残存しており、背景には豚毛の供給や繁殖力の強さなど、経済的な重要性があったことを指摘した。

以上の経済史研究は、イギリスの「制度」に基づく通過貿易のシステムが、中国の「制度」に適合する「システム」へと変容していく姿や、血縁・地縁といった在来の「制度」に基づく関係が近代の変動の中で、どのように利用され、また創出されていくのかを具体的に示し、経済史の側面から「制度」を照射している。また、豚の改良種と在来種の併存は、重層性をもつ中国の経済のあり方を示唆している。

続く2章は土地問題を対象とする。④加藤雄三「20世紀の鎮江租界——1920年代のバンド帰属問題をめぐって」は、鎮江のイギリス租界にバンドとその前浜が所属することの是非をめぐる中英の断続的な論争を取り上げた。そして、そもそもの1861年の租界設定の租約が明確に定義されていなかったことから交渉は決め手を欠き、中英が問題を放置したまま租界返還を迎えることになったとする。

⑤田口宏二郎「登記の時代——国民政府期、南京の不動産登記事業（1927-37）研究序説」

は帝政期から民国前期の不動産の公証・登記のあり方を概観した。そのうえで1927年より南京市政府が導入しようとした登記事業を検討し、当初は鈍い反応であったが、1934年以降に登記申請の急速な進展がみられ、その背景には南京国民政府の安定と強い姿勢があったとした。

これらの土地問題からは、不動産にかかわる長期的な「制度」をうかがうとともに、中外の「制度」が交わるところに生まれた西洋主導の租界という「システム」の曖昧さや、西洋の「制度」から生み出されてきた不動産登記という「システム」の導入にあたって、人々がみせた行動様式、すなわち中国の「制度」をみてとることができる。

その次の3章は外交問題を扱う。⑥荻恵里子「北洋大臣の設立——1860年代の総理衙門と地方大官」は1870年に李鴻章が直隸大臣と兼任した北洋大臣について、1860年代の長蘆塩政・三口通商大臣という歴史的経緯を検討し、北洋大臣は「天津で対外交渉にあたる官」で「総理衙門の出先機関」という系譜を引き継ぐものであり、三口通商大臣の実務のうちルーティンワークに相当しない特殊な事務を引き継いだとする。

⑦岡本隆司「新疆と「朝貢」と「保護」——清末対外秩序の一転換」は1870年代における新疆をめぐる李鴻章の「海防論」の議論は、郭嵩燾とイギリスの調停交渉、さらには「琉球処分」の衝撃を経て朝鮮への「保護小国」概念の明示・適用へとつながる中で、「属国」の保護と「公法（国際法）」を結びつける契機となり、東南海防の問題とも深く関わっていたとする。

⑧望月直人「保商局の越境——清末雲南・ビルマ辺境における社会変動と国際関係」は、19世紀半ば以降の華人軍団の雲南・ビルマ辺境への流入にともなう治安悪化を背景に、官府の統制下、紳商が運営する形で組織された保商局は、現地華人軍団を抱え込み、安全確保のための費用を徴収してそれを地方の非正規財源としたが、それがためにイギリスとの対立を惹起し、保商局廃止へとつながったとする。

以上の外交史研究は、外交という中外の「制度」が交わるところに、いかに新たな「システム」が創出されたのかを明らかにするとともに、中外の「制度」に基づく概念が交わる中で、概念がいかなる展開をとげ、またその後に影響を与えたのかを示している。さらに、治安維持を特定の集団に委託するという中国の伝統的手法すなわち「制度」に基づく保商局という「システム」のあり方を具体的に呈示している。

次の2章はともに政府による災害対策を扱うが、清朝中央と香港イギリス当局の対応が対象となる。⑨堀地明「嘉慶6（1801）年北京の水害と嘉慶帝の救荒政策」は、嘉慶6年の北京における水害の実態と、水害対策を詳細に検討した。そして、嘉慶帝が自ら指揮した救済事業が一君万民の主義的発想のもとに手厚く行われ、その善政を京外の官僚らに周知するために『辛酉工賑紀事』が編纂されたとした。

⑩蒲豊彦「隔離の恐怖——1894年香港のペスト体験」は1894年に香港で流行したペス

トについて、香港政庁による患者の隔離・戸別調査といった対策と、中国人住民の大量脱出に焦点をあて、大量脱出の背景には伝統的な行動パターンがあったとし、香港政庁の防疫措置はこうした伝統的行動パターンに変更を迫るものであったとする。

これら救荒政策に関する研究は、皇帝中心の支配の中での救済パターンを考察するてがかりともなり、また西欧の「制度」に基づく防疫システムの強制から、中国人の在来の行動パターンという「制度」を浮かび上がらせている。

文化的な側面からは2本の論文を得た。⑪武上真理子「地図にみる近代中国の現在と未来——『支那現勢地図』を例として」は孫文著作とされる『支那現勢地図』の、出版の経緯、地図外の統計表の成り立ち、「日本経営鉄道」・「輯者予期鉄道」の2つの路線が描かれた背景などを検討し、該図の誕生から孫文や東邦協会、支那調査会による該図の運用・実践という「動的過程」を明らかにした。

⑫高嶋航「東亜病夫」と近代中国（1896-1949）」は「東亜病夫」の形成について20世紀前半の半世紀にわたる期間について丁寧な分析を加え、「病夫」言説が清末に中国への干渉を正当化しようとする帝国主義列強と、改革を通じて再男性化を図ろうとする中国の同床異夢のもとで成立し、辛亥革命後には中国の再男性化の手段としての国民の身体が重視されるなかで、「病夫」言説も身体との結びつきを強め、その言説の担い手は北京政府までは知識人であったが、南京政府時期には政府が担い手となったことを明らかにした。

最後の⑬貴志俊彦「1970年代東アジアにおける広帯域通信ネットワークの形成——沖縄-台湾間海底ケーブルの建設を契機として」は沖縄と台湾を結ぶ海底ケーブルであるOKITAIケーブルの建設事業について、背景から交渉、布設工事およびケーブル開通後の実績にいたるまで詳細に検討し、これによって台湾は国際通信ネットワークからの排除を回避し、日本は日中デタントの一方で台湾との地域間関係の安定を図ったとする。

以上の3本は、社会経済「制度」と直接関連するものではないが、学問受容のパターンや、内外の思想の接触、具体的な交渉過程といったことは、「制度」的なものを抽出するてがかりともなるだろう。

このように本論文集の各論の「制度」や「システム」へのアプローチの仕方は様々である。いずれにしても、19世紀から20世紀という大きな変動期にあたって中国の「制度」や「システム」が様々な形で浮上している様を示している。

しかし、本研究は中国の社会経済「制度」研究の第一歩を踏み出したにすぎない。そこで2016年4月より進行中の研究班「転換期中国における社会経済制度」では実証研究の積み重ねとともに、「制度」を取り巻く中国の社会・経済のあり方を意識しつつ、「制度」のモデル構築につとめたいと考えている。

本研究班の運営にあたっては、現代中国研究センターの客員准教授の武上真理子氏を中心として、同助教の小野寺史郎氏（2014年3月離任、現埼玉大学大学院人文社会科学研



究科准教授)・森川裕貫氏(2015年4月着任)の御世話になり、例会の準備にあたっては同センター受入研究員である望月直人氏にサポートしていただいた。

本書に収録した13本の論文については、専門性の関係から班員の方以外にも査読を依頼した。お忙しい中、査読にあたられた青山治世、石川禎浩、岩井茂樹、岡本隆司、蒲豊彦、小島泰雄、高嶋航、武上真理子、箱田恵子、森川裕貫の諸先生方には深謝したい。

本書の編集に際しては武上真理子氏に細かい点まで御世話になった。当初予想よりも大部なものになり、その分負担も大きくなったが最後の校正チェックまで丁寧に作業していただいた。なお、本書におさめる全ての論文は、本書刊行後にPDF版を人文研HP上に公開する予定である。

本書の出版経費については、人間文化研究機構現代中国地域研究推進事業のプロジェクト経費から支出していただいた。2期10年にわたる人間文化研究機構のご支援により、活発な研究班活動を維持することができた。あらためて感謝の意を表したい。

2016年7月12日

人文科学研究所附属現代中国研究センター

村 上 衛